



6月30日
東地申
第72号

「京葉運輸区設立等について」に 関する申し入れを行う！

～申し入れ内容～

申し入れ内容は
こちらへ！



【京葉運輸区関係】

1. 東京電車区が担当する京葉線の業務の一部を千葉支社に移管する目的を明らかにすること。
2. 京葉運輸区の間内レイアウト、備品、設備について明らかにすること。また、そのレイアウトや設備・備品の使用方法是現場社員の意見を反映して進めること。
3. 京葉運輸区への移転スケジュールを明らかにすること。

【行路関係・運転士】

1. 平日・休日101行路411Yならびに平日・休日102行路523Yの担当は、明け行路とすること。

【その他】

1. 本交渉ならびに2021年度東地申第4号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その1）、2022年度東地申第6号「京葉線・武蔵野線の乗務員基地再編について」に関する申し入れ（その2）ならびに2022年度東地申第60号「本人希望を尊重し、安全・働きがいを実感できる京葉運輸区の発足を求める申し入れ」の団体交渉の議論経過に基づき、今後発生した問題点や諸課題についてはその克服および、さらなる安全とサービスレベルの向上のために、十分な労使協議を行うこと。

地本としての申し入れの考え(要旨)

- ◆ 京葉運輸区の設立により、運転士・車掌が同じ職場にすることで、安全・安定輸送のさらなるレベルアップ・異常時対応能力の強化が図られるとしている。しかし、京葉運輸区と同様に京葉線・武蔵野線を担当する他支社の東所沢運輸区（仮称）ならびに西船橋運輸区（仮称）の設立を見据えただけではなく、ワンマン運転をはじめ生産性の向上が色濃く現れていると言わざるを得ない！
- ◆ 京葉線・武蔵野線の輸送段差をみれば東京駅が起点となることから、京葉運輸区のボリュームを上げなくては異常時対応能力の向上を図れない！
- ◆ 労使協議をしっかりと行い、組合員・社員の不満・不安の解消を図った上で、京葉運輸区を安全で安心して働ける労働環境につくり上げていくことでさらなる安全とサービスレベルの向上につなげ、お客さまからの信頼と安心をつくり出す！